

中央三井アセットの

年金情報

- 厚生年金基金
- 確定給付企業年金
- 確定拠出年金
- 適格退職年金
- 公的年金
- その他

平成21年11月24日
中央三井アセット信託銀行株式会社
年金コンサルティング部

◆ 社会保険庁の保有する住所情報の DB、DC への提供について ◆

平成21年11月5日付で下記の通知が出状されましたので、ご連絡いたします。

【発出された通知】

- 「社会保険庁の保有する住所情報の確定給付企業年金への提供について」
(平成21年11月5日 年企発第1105第11号)
- 「社会保険庁の保有する住所情報の確定拠出年金への提供について」
(平成21年11月5日 年企発第1105第7号)

【概要】

DB、DCの事業主等は、住所不明により裁定請求の勧奨等が困難な場合、従来は市区町村に対して住民票の写しの交付を求める等により、住所の把握に努めることとされてきました。

今般、住所把握の促進のために、事業主等が企業年金連合会を經由して、社会保険庁の保有する住所情報の提供を受けることができることになりました。

【住所照会の対象者】

DB、企業型DCの加入者であった者および受給権者のうち、住所不明者。

各事業主及び企業年金基金に事務連絡が送付されるとともに、企業年金連合会のホームページ (http://www.pfa.or.jp/nenkin/jusho_joho/) に事務処理要領、提出様式等が掲載されております。

以上

